

「管理業者登録申請」にあたっての留意事項

gBizIDに関する留意事項	
1	<p>「gBizID」は、<u>1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできるアカウントサービス</u>です。各種補助金や社会保険、雇用保険など会社で必要になるさまざまな申請に対応しています。従来は申請ごとに会社や本人を証明する書類の提出が必要でしたが、<u>「gBizID」を用いることで個別の確認が不要になるため</u>、賃貸住宅管理業登録等電子申請システムを利用した申請を行う場合、<u>ログイン時に「gBizID」に紐づいた会社情報等があらかじめ自動で入力</u>されておりますので、<u>申請作業をスムーズに行うことができるメリット</u>があります。</p>
2	<p>本電子申請システムの利用にあたっては、経済産業省が発行する上記の「gBizID」が必要になります。IDの発行の申請方法については、経済産業省の上記1のサイトを参照いただき事前に登録をお願いいたします。 なお、電子申請システムは、<u>「gBizIDプライム」又は「gBizIDメンバー」のアカウントのみ</u>利用可能となっているため、<u>「gBizIDエントリー」のアカウントを取得されないようご注意ください。</u></p>
3	<p>電子申請において、行政書士等へ申請手続きを委任される場合には、電子申請システム上の留意事項を必ずご確認ください。なお、gBIZID上にて委任手続きをされる場合には、委任者（管理業者）及び受任者（行政書士等）が<u>各々gBIZIDプライムを取得していただく必要があります。</u></p>